# 第2回 新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

1 開催日時 平成23年9月27日 (火) 13:30~15:30

2 開催場所 新居浜市役所 3 階 応接会議室

3 出席者

委員:秦会長、山内副会長、有吉委員、石川委員、井上委員、河端委員、鴻上委員、 坂上委員、佐藤委員、續木委員、平田淳子委員、平田ヤエ子委員、藤田委員、 (13名)

事務局:福祉部長・神野、介護福祉課長・曽我部、副課長・村上・村尾、係長・近藤 地域包括支援センター 所長・高岸、主幹・三木、副所長・高橋

傍聴者 0 人

- 4 協議事項 (1)平成22年度の実績について
  - (2)介護保険サービスの現状利用状況等について
  - (3) アンケート調査結果の報告について

## 5 議事録

事務局	それでは、定刻となりましたのでよろしくお願いいたします。
会 長	皆さん、こんにちは。 台風15号が去って以来、いたるところで被害など受けていますが、急に秋らしくなり、朝晩肌寒いので、皆さん十分お風邪など召さないようにお気をつけていただきたいと思います。本日は、平成23年度第2回目の新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には大変ご多忙の中をご出席いただきまして心から感謝申し上げます。それでは、本日の委員の出席状況を事務局から報告してください。
事務局	議事に入ります前に、委員の出席状況を報告いたします。本日の会議は委員数15名に対し、出席委員13名で、推進協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。
会 長	ありがとうございました。それでは、只今から議事に入りたいと思いますが、 委員の皆様には全員ご忌憚のないご意見がいただけますようにお願いしたい

と思います。まず、議題の1であります、平成22年度の実績について事務 局からご説明をお願いいたします。

事務局 【議題1:資料説明】

会 長 ありがとうございました。事務局から平成22年度の実績について説明がありました。既に皆様のお手元には、資料が配布されていたと思いますので、十分お目通しされているかと思いますので、質問、意見がございましたら、どなたからでもお願いいたします。

委員 福祉電話については、本人申請ですか。

事務局 基本的には本人の申請ですが、本人が来ることができない時は、ご家族の方、 民生委員さん、自治会の方とかが来られている場合もあります。ただ、やは り本人の家に取り付けるものですから、利用料とかはやはり本人さんの負担 になります。

委員 あくまで個人が申請するわけですね。

事務局
そうです。

会長 よろしいですか。その他にどなたかご意見ございませんか。

委員 3ページの準備基金の現在の総額はどのくらいあるのですか。

事務局 平成22年度決算時点で、2億1千数百万円です。ただし、その費用の中から平成23年度予算のために介護保険特別会計のほうに繰り出し予定のものがございますので、実質的に今、残額としては1億円程度です。

会長よろしいですか。

事務局

委員 はい。結構です。もう1点、14ページの2千万円あまりの金額は3ページ の決算の項目ではどこに入りますか。

はい、3ページにつきましては、介護保険特別会計の中でございまして、この14ページの高齢者福祉施策一般実施状況というのは、基本的には一般会計で賄っておりますので、3ページには記載されておりません。

会長 よろしいでしょうか。その他にご意見ございませんか。

委員 6ページの訪問入浴ですけれども、毎年数字が下がっていますけど、今現在、 訪問入浴を実施している事業所は何箇所ですか。

事務局 社会福祉協議会、アースサポート株式会社、社会福祉法人の豊園荘、きぼう の苑、アソカ園の5事業所です。

会 長 よろしいでしょうか。5事業所だそうです。

委員 訪問入浴のニーズというのはどうですか。

事務局 ニーズ調査自体は現在しておりませんが、実際に利用する際には、浴槽を持って行っていろいろな準備が必要であるとか、水圧が低いとそこで使えないとかいろいろございますので、今現在、新規にどんどん増えているという状況ではございません。

委員 あとは値段ですよね。1,250円で高いから、デイサービスに行ったほうが安いということがあります。もう1点、15ページの成年後見人制度は、平成22年度は2件ということですが、制度自体の啓発活動的なことはどうですか。一番大事なところだろうと思いますが、現状はどうですか。

制度の啓発については、いろいろな相談の際にお知らせしたり、いろいろな事業の際に説明しています。成年後見制度自体の説明はしているのですが、この成年後見制度利用支援事業というものは、基本的には4親等内の家族の方が、成年後見を申し立てられるということで、家庭裁判所の手続きを取れるわけですが、そういう身近な親族がいらっしゃらない、または、身近な親族がいらっしゃっても疎遠であるとかという様な状況で、成年後見人の申し立てをしていただけない、そういう場合に申し立てるという制度です。その申し立てをする事業ですので、平成22年度としては2件の申し立てをしているという実態でございます。ちなみに平成23年の今現在、3件申し立てをしております。

14ページの見守り推進活動事業ということで人数209名。予算額はそのままでやっているでしょう。決算、予算額と一緒にやっていて、人数的に市の方針としてはどういう考えなのか。今までいろいろ協議をしたはずなのですが、それがここに何も出ていないので、これはどういうことですか。

委員

事務局

事務局

見守り推進の数といたしましては、平成23年度に50名増やしまして25 9名で実施しております。

委員

人数が増えたら結局、予算額を変えるはずでしょう。決算額が353万6千円でしょう。それなのに今年、平成23年度の予算額が353万7千円です。50名増えたということは、それだけの予算金額が増えるんじゃないですか。

事務局

資料を確認し、報告しますのでしばらくお待ちください。

委 員

15ページの地域支援事業ですが、こういうことをされたという実績が載っているのですけど、評価はどのように思われているのですか。

事務局

総合的な評価といたしましては、基本的に事業項目としては他市に見劣りするような状況ではありません。ただし他市もですが、介護予防は特定高齢者、一般高齢者ともに、介護予防のところはなかなか市民の方の理解を得られていない部分があるのだろうということで、あまり利用が伸びない。そういう希望としてあまりあがってこないというところがございます。今後、介護予防に当然力を入れていく必要がございますので、この辺のところに力を入れていかざるを得ないだろうというふうには考えております。

委 員

笑いの介護予防事業の時に、社協さんから言われて老人会がほとんど出ています。若い人がどのくらいか、老人会がどのくらい出ているかということは わかりませんか。

事務局

年齢別の集計はとってございません。社協さんからの呼びかけでということ ではなく、市からお願いをしてということになります。

委 員

非常に事業が多くて、あっちもこっちも言われると、本当に薄い身体を刻まなければいけないくらい出て行かないといけないので、どうなっているのかと思いました。

事務局

基本的には、笑いの介護予防というものは、特に高齢者の事業として力を入れている部分がございます。今年は高校生の笑顔甲子園という他の担当課がしたものがございますが、普通は高齢者の笑いの介護予防ということで、基本的に高齢者の免疫力の向上と活性化ということを目指してまいりまして、なおかつ高齢者に喜んでいただけるという、ここに重点を置いた事業として取り組んでおります。

会 長

ここにたくさん教室が開かれていますが、いろいろなところに出て行って笑いで健康になってくださいということで広めているそうですので、皆さんお勧めしてください。

委 員

私は、介護教室の講師として参加することがあるのですが、毎回聞かれるのが参加者を必死で集めてきたということです。講師で行くと、今日少なかったらいけないからあっちこっち声をかけてきたとか。例えば、別の用件で来ている人に、「誰もいないからちょっと来て。」とか言って実際現場はそんな感じです。そして今人数を見ましたら平成20年度は900人くらい来ていますが、平成22年度は738人。ちょっと若干下がり気味です。要するに参加人数が減ってきています。今も言ったように快く来てくださる人もいらっしゃるのですが、どうしても呼ばれて来たという人がいるので、講師として行く立場からすると、こんな感じでいいのかなというのがあります。

会 長

行け行けと言われて来たのではなくて、行きたいということで参加の方法を 周知徹底のチラシとかで、よく知らせてくださいという意味ですよね。

委員

ちょっと興味を持ったような感じでチラシを作成してもらえたらと。集める 人も大変ではないかなと思います。

事務局

先ほど委員さんにご指摘いただいた 14 ページの見守り推進員活動事業ですが、平成 23 年度の予算を訂正しておきます。先ほど言われた通り、見守り推進事業を 50 名増やしており予算増になっていますので、414 万8千円ということで 61 万1 千円増やしております。合計のところも変わりまして、2,273 万円ということになります。

会 長

ご指摘をいただきありがとうございます。

委員

15ページの上2つの事業、介護予防特定高齢者施策事業と介護予防一般高齢者施策事業の平成23年度の予算額を教えていただけますか。

事務局

資料が手元にありませんので、後で報告いたします。

委 員

今後は、こういう2つの事業がすごく大事になってくると思うのですけど、 平成22年度が落ち込んでいるような結果ですから、平成23年度はどうい う数字を計画立てておられるのかと思ったのですが、大事にするべき事業で すよね。 会長お答えは、しばらくお待ちください。

委 員

決算だけでなく、平成23年度の予算額を出しておかないと、比較して出せないじゃないですか。平成21年度、平成22年度と出しているけど、やはり平成23年度を出してもらって、それでその増減というのが出てくるはずなんです。その増減を見て、先ほど言われたように、どうなのですかということを説明するのに、そちらの説明もあるし、こちらからもしやすいと思うので、それはひとつお願いしたい。

会 長 14ページには平成23年度があります。

委員 14ページには決算予算額が出ていますから、15ページも表に出していた ほうが、皆さんがこういう会で協議するのには良いのではないかと思います。

事務局 失礼いたしました。次回からそういう点に気をつけたいと思います。

会 長 それでは、今のお答えが分かるまで次に進んでよろしいでしょうか。よろしいですね。それでは、議題の2であります、介護保険サービスの現状利用状況等について説明をお願いいたします。

事務局 【議題2:資料説明】

委員

事務局

会 長 ありがとうございました。詳しく説明をしていただきましたが、只今の説明 に対して、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

18ページに圏域別の高齢化率をあげていただいていますが、次の議題のアンケートにも関係すると思いますが、川西地区が低いですね。正直いって、私も川西の住人ですが、感覚的に3軒隣りも向こう隣も全部年寄りですよ。何でこうやって数字を出すと、川西がこういう数字が出てくるのかという、何かこういうことだということがあったら教えていただきたい。想像するのには、最近、マンションがどんどん出来て人が集まり、入られているのは若い方だというのが一番の理由かなと思いますが、何か他にありますか。

要因の1つであろうと思うのですけれども、上部東地区については特別養護老人ホームが比較的集中しています。特別養護老人ホームの場合、住所地というのは居住施設になります。グループホームの場合は、そこは居住地にはなりません。そういうこともありまして、上部東地区には、特別養護老人ホームが比較的多い。かたや川西地区は少し少ないというようなこともあるの

かなと思います。

会 長

若い人は中心部に住むという。その他にございませんしょうか。

委 員

29、30ページの地域密着型サービスで、平成21年度から3か年で他の市に比べて新居浜市は小規模特養で174床、グループホームで216床、全部で390床、プラス広域型の特養、老健が50床増えます。440床くらいこの3年間で整備されますが、それに伴って来年4月以降、介護保険料はどのくらい上がるのかなと思ったのですけど。

事務局

今、作業中ですので公表できる数字があるわけではございませんので、はっきりしたことは言えないのですが、これまでの給付額の伸びを見ていただけると、多少推測していただけるとは思うのですが、やはり保険料はある程度上がるだろうというふうには見ています。今から作業を進めていって保険料を試算していくことになりますので、ある程度作業が進みましたら、ご報告できると思います。

事務局

補足いたしますが、先ほどの施設整備の関係で、440床増加いたします。 その前段で当協議会において平成20年度に協議をいただきました。給付と 負担がどうなるのかということで、かなりそれぞれ委員さんの皆様方のお考 えの相違といったものもございましたが、新居浜市としては当時言われてお りました参酌標準30%を切っておりましたので、どうしても待機者の解消 を図ろうということで、おもいきった施設整備を行ないました。その結果、 最近の介護職員の不足でありますとか、平成24年度からの介護保険料とい う懸念材料はございます。ただ第4期に整備を進めたという中で、国の介護 基盤緊急整備の補助金がおもいきって出されたということで、全体では16 億円、新居浜市に投資されております。そういったことでタイミング的には 結果論とはなりますけれども、懸念材料は当然ありますが、良かったのかな という認識もいたしてはおります。以上です。

会 長

よろしいでしょうか。

委員

24ページの⑧短期入所生活介護です。本来のショートステイの役割を果たしていないというのは、もう前から問題ですが、最近聞いたものでは、地域密着型のお泊りのベッドとか、そういうところまで満床になっているという情報が入ってきます。状況はそういうことですが、行政としてこの床率をどういうふうに捉えられているか分かれば教えてください。

#### 事務局

具体的な数字というものではございませんが、確かにこれまで施設整備がなかなか進んでこなかったということもございまして、短期入所といいながらも結構長めの利用をされる方が多かったということでございまして、その空き状態がまばらに空いているというような状況があったかと思います。そのような状況を解決することも含めて施設整備を進めてきたわけですが、その施設整備、特別養護老人ホーム、地域密着型などに併設する形でショートステイも10床とか20床単位で増えてきてはおります。そういうことと、ショートステイ専門の重度者の施設も増えましたので、ある程度、緩和してきているのではないかと思います。ただ特養も計画の半分しか整備されていませんので、あと半分整備していく中で数十床増えていく見込みですし、そういうことで、ある程度入所もできる状況を整備したので、今までの長期的におさえられていたものが、本来のショートステイとして緊急時に使えるような形に少しは改善していくというふうに期待をしています。

## 委 員

確かに難しい話かもしれませんが、経営者もおられるので言いにくいのですが、やはり空床率が上がると経営的にしんどいから、実態はリピーターを何日か空けたら入れるというような、本当に何か月も先まで計画を立てられてやっているので、本当に一番困られるのはケアマネさんですよ。本当にその方たちが緊急に入れるところを探すのに躍起になっている。やはりここの部分を難しいかもしれませんけど、ある程度行政の指導みたいなものが入っても良いのかなと思うのですが、それは難しいことですか。

#### 事務局

やはり経営上の問題もございますので、空けておいてくださいというのは、なかなか難しいかと思います。ただ本来のショートステイの利用ができるような形態というのを、やはり行政としては望んでいますので、そういうことが可能になる運営を極力心がけて欲しいということでお願いしていきたいと思います。

#### 委員

どこかでお願いベースになるかもしれないけど、そういう行動を起こされないと、本当にずっと追いかけっこだと思います。

# 委 員

地域密着型になると、規模が小さくなるじゃないですか。 29 床特養にグループホームが 2ユニット、ショートステイ 10 床くらい。 なかなか経営的には小さくなればなるほど人員はいりますから、きついのはきついと思いますね。大きいところとは違います。

## 委 員

ショートステイの件ですけども、実際に訪問入浴とかが減って通所が安いからとかいろんな理由があるかと思うのですけど、ショートステイなんて利用

者さんは本当は入りたくない、行きたくない。という本音がありながらも足りないというような状況になっているというところで、入りたいと思わないものが必要であるということが何か考えるところがあるかなというはずです。皆できるだけ長く家に居たいのだけれどもそれが叶わない。そこら辺の難しさ、利用される方が本当に来たいと言われていないですね。難しいです。

事務局

6月15日に介護保険法等の法律改正があったわけなのですが、それが平成24年の4月1日から施行されます。その改正の中で、第5期事業計画とあわせて始まるということなのですが、その中でも在宅での支援というのは、非常に大きなポイントをおいて法改正をされておりまして、実際に在宅で生活、これまではやはり、介護が必要になると施設に入らないと生活が困難になっていくという通常の形態として考えられてきたところだと思うのですけど、それが在宅でも施設に入らなくても生活が継続できる形をなんとか続けていけるようにということで、今後新しく24時間対応の訪問介護とかいう形態も新規事業として入ってくることも、もう決まっておりますし、そういうことも含めながらいろんな在宅でのサービス形態、新たにまた提案が出てくると思いますので、そういうものをできるだけ活用しながら在宅生活が続けられるように、そして先ほども言われましたように本当に在宅にいたい方が入所をしなくてはいけない状況というのが、できるだけ改善するような方向で事業を進めていきたいというように考えております。

会 長

なかなか難しいと思うのですが、よろしいでしょうか。それでは無いようで したら次に進ませていただきます。議題3であります、アンケート調査結果 の報告について事務局からお願いいたします。

事務局 【議題3:資料説明】

会 長

ありがとうございました。説明大変だと思いますけど、聞くほうも大変だったと思うのですが、いろいろご理解をいただきながら質問を受けたいと思います。どなたからでもどうぞ、ございますか。

委 員

4ページの上側の今後の生活についての現役の方のアンケートです。これの数字以外は何になるんですか。これを足したら30%くらいにしかなりませんよ。

事務局

はい、これは他のグラフもですが、100%にならないと思います。これは無回答の分がありまして、その部分がここに出てきていない数になっています。

委 員

そうすると1ページ目に有効回答と分けていますが、この無効回答は何を意味しているんですか。

事務局

表紙に記載していますこの無効回答は、有効回答3,948と書いておりますけれども、これは回収を締め切って集計作業に入ったあとに調査表だけが返ってきて、この集計には含まれていないもの、回答はいただいていますが、集計をした後に返ってきてしまった分という形になっております。

委 員

それは入っていないのですか。

事務局

それは集計には入っていないです。

委 員

69件か何かは。

事務局

はい、それは集計には含めることができなかった件数です。先ほどの項目の合計が100%にならないというのは、無回答やその設問について記載が無かったということになります。

委 員

だけど、こういうところへ出すのなら無回答何%と出さないと、他のところと合わないじゃないですか。

委 員

今回は無回答だということで理解していますけども、そこら辺は合わせていただかないと、どういうふうによんでいいかわからないのがあります。今のはわかりました。

委 員

15ページにこれは大変なことが出ているのですけれども、担当の方がおられたら耳が痛いかもしれませんが聞いてください。地域包括支援センターの認知度が、平成20年度にはどれだけ低かったかということをここへ書いていますね。ここで3年経って2倍になったとかいって書くような数字ではない。2倍になって、やっと20%ですよ、認知度が。こんなところでこういう表現をしてもらっては困る。それと、次の17ページも同じようなことですが、ブランチについても、大体似たような数字です。1億31千万円のうちの3分の2は人件費ですよ。これだけの人件費をかけて地域包括支援センターが何の努力をしたか、ちょっとお答えいただきたい。

事務局

地域包括支援センターは、確かに平成20年のときには7.1%で今回3倍弱というようなことで、その3倍は20%のあまりに少ないというのはそのとおりだと思います。それにつきましては、毎年というか折に触れて地域包

括支援センターの市政だよりについても特集を組んだりとか、そういった方法的なものはやってきております。また逆に、確かに地域包括支援センターが100%周知されることが当然適当であろうとは認識しておりますけれども、それだけ知らない65歳以上の方が多いということは、そのお世話にならなくても自分たちで逆にやっている方も多いというような見方もできるかもしれないとは思っています。しかし、当然地域包括支援センター、ブランチそういったものの周知徹底は今後も図っていきたいと思っております。

委員

私も、昨年の2月に脳梗塞で倒れたんですけど、それまでは、そういうものには縁がないと思って、お世話になることも何にもない、ピンピンしていると思って、地域包括支援センターとは市役所のだけしかしりませんでした。だから、地域にどこにあるのやら全く知らなかったのですけど、倒れてみてからこういうものがあったのだなと。今聞いたら9箇所と言われたので、9箇所もあるのなら何処だろう、あとで聞こうかなと思ったんです。すみません、分かったら言っていただいたらと思います、9箇所。

事務局

市内のブランチは、それぞれ圏域ごとに設けておりまして、川西であればプラチナガーデンさん。十全さん、中央にいったら新居浜市医師会。川東にいきますとアソカ園。上部にいきますとふたば荘、上部東のもう1個がおくらの里。別子山にいきますと社協の別子山支部社協と。上部西は三恵。川西にきぼうの苑です。

委員

そういうようなものがあるのが分かっても、本当に元気な間といっても高齢者で我慢して家で何をしていても、さあ、という時にそういうところへお願いにあがったら1か月かかるんですよね。いろんな手続きに入るまで、受け付けてくれるまで。

事務局

介護サービスは申請した日にさかのぼれますので、ひと月後に結果は出ますが、暫定でサービスを使うことは可能です。

委 員

そういうことを教えていただけないから、亡くなったあとでお宅は介護4ですよという通知が来ました。だから悪いときに相当こんなもんかというものを、私は知らされました。悪くなったと言ったら1か月ですぐに悪くなる。もう本当に大変でした。何とかもう少し早く、1週間か2週間で結果が出ないものか。病院行ったら1週間コース、2週間コースと言って、それくらい早いんですよ、あっちに行くの。それでは1か月も向こうでいったら、亡くなったあとでお葬式も済んだあとで結果が来た。そういうことは何とか考えて欲しいですね。

## 委 員

すみません、続きあるんですけど、私が倒れた時は言葉が全然出なかったんです。だから電話をかけて誰かに頼むということもできなかったんです。ただ友人が、会った時に私の顔が歪んでいると言われて、疲れていたんだと自分で思っていたんですけど、ちょうど日曜日だったので明日行く、今日休みだからということを言っていたんですけど、それではいけないから着物を脱げといって服を着替えさせてもらって、その子が連れていってくれたので、ここまで回復しましたが、でもちょっと考えながら言わないと、生活用語しか出てこなくて、会議のときはちょっと当てられても戸惑うんですけど、起こったことだけしか言えないそんな状態。その物を言えなかったときに、近所にも親戚がいるんですけどそこにも電話を掛けれなかった。そしたらお隣の子どもがお母さんを呼んでくれたんです。お母さんがいとこのところに走ってくれて助かり、なんとか今ここまでになりましたけど、やっぱり誰かに見つけてもらわないとどうにもならないということをつくづく考えました。近くに地域包括支援センターがあり、歩けることは歩けたんですけど、その時は言葉が出なくて電話ができなかった。

#### 委員

やっぱりこのまま放っておくわけにはいかないと思います。3年経ってこん なことでは。何か新しいことを考えないと、全然認知ができていない。だか らこれは、介護保険に入る前、正直言って、在宅介護支援センターのほうが ずっと状況をつかまえていました。あれも行政から委託された職員が、しょ っちゅう地域をぐるぐる周って仕事をしていました。その時は在宅介護支援 センターというのは、そんなにたくさんもなかったけど、地域で担当してそ れこそ2人くらいしか職員はいなかったかな。でも、しょっちゅう地域を周 って、それこそ赤ちゃんからお年寄りまでのいろんな問題を拾い出してきて いたんですね。今は、地域包括支援センターで1箇所に集められた。圏域ご とにブランチをつくってやられている。それをうまく機能していないから、 こういうことだと。施設としてはものすごく増えました、この12年で介護 保険入って。やっぱりそういう施設をもっと窓口にして、さきほどのどこに 行ったらいいかわからないから、近くにだいぶ施設が増えたわけですから、 そこへちょっとつないだら、そこから地域包括支援センターというのがある よというような情報は、きちっと流していただくような、そういう努力はさ れたほうがいいなと。どっちに遠慮をしているのか知りませんけど、確かに 介護保険の世界でやっているわけですから、あまりそういう情報が入ったら 情報を入れてよというぐらいの努力はやっぱりされたほうがいい。お願いし ます。

# 事務局

確かにこのアンケート調査の数字を見ますと、決して褒められる数字ではありません。地域包括支援センターそのものが平成18年の法改正に伴ってで

きたと。それよりも前に在宅支援というのが制度としてありましたので、ブランチのほうが認知度が高くなっております。佐藤委員さんが言われました、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアというものが、これからつくる第5期の計画の中心を成すものだと私としては考えております。従いまして、あくまでも高齢者福祉の中心というのは、地域に開かれた地域包括支援センターが中心になるべきだという風なことでの課題は持っていますので、頑張ってまいります。

委 員

では、本当にこの地域包括支援センターができた時に、条文の中に書いていることを読んだら、福祉部の中にあるような、おまけに介護福祉課の中にあるようなブランチではないんですよ。本当、福祉部よりもっと大きい立場でやることをきちっと書いてある。そこら辺から考え直さないと、これから福祉は確かに地域中心にして、地域介護とか地域医療とかでやっていかないといけないと思いますけど、やっぱりそこに中心になるのが、そういう立場にあったのでは動きもできないでしょうし、もう少し何か考えていただきたい。この場で言うことではないですけどね。

会 長

貴重なご意見ありがとうございました。そのように、できるだけいろんなことに周知徹底を早くするとか処置を早くするとか皆様のご意見を聞いたら、すぐやるというのがあって、すごく皆さん期待したこともあるのですが、どうぞよろしくお願いいたします。その他も含めてご意見がありましたら、お聞きしたいと思います。どうぞ。

委 員

先ほどの件なのですけれども、包括支援センターとケアマネさんとは常に連絡を取りながら、在宅介護がなくなってその代わりとして、ケアマネ支援事業所が市内で55~56箇所あると思うのですけど、そこがいろいろフォローしています。そこが地域包括支援センターにつないでいると、その辺りが一般の人にはなかなか見えにくいというところはあるのではないかと思っています。そこらはうまくやっているのではないかと、私もケアマネさんを見ながらそういうところがあると思います。これは第5期計画に向けてのアンケート調査だと思うのですけど、先ほど事務局からの話もありましたが、施設整備はハード面は500人近くの入所というものが整備されたんですけど、反面、ソフト面、人材育成というところが先ほども言われましたけど、施設ができてもそれを担う人をどう確保するかとか育成するかというところが非常に重要な問題になっています。なかなか高校生から介護専門学校に行く人が少なくなったし、介護専門学校自体が松山市でも3つくらい無くなりましたけど、そういう現状の中でそれと施設もこの3年間でできましたけど介護職員の確保というのが非常に大変になっているので、はっきり言って質

的には落ちたのではないかというところもあります。そういう中で新居浜市として、どう今後マンパワーの育成というものに取り組んでいくかということも考えていかないと、そうすることによって、それが周りまわって市民の方に貢献できるのではないかと思います。ケアマネの研修会は新居浜で度々あるんですけど、そういう介護職員だとかいう人たちの研修会を身近で受けれるような施策なり今後動きに向けて取り組んでいただければ、施設のほうとしても大変助かるのではないかと思います。

#### 事務局

今おっしゃられたことは、本当に身近な問題として感じている最中というところです。本当に箱物はできたけど人がいない状況が目の前にきています。なんとかしないといけない状況はひしひしと感じております。市単独でできることも少ない状況にございますので、なんとか国や県の動向と合わせながらそういうことを検討していきたいと考えております。できれば第5期の中で具体的なことを取り込んでいければとは思っておりますので、またいろいろ検討し案を考えていきたいというふうに感じております。

## 委 員

私最後にちょっとお願いしたいのは、市のほうの手続きも終えて在宅で介護をなさっている方はいいですが、健康で申請していない方が急に悪くなった場合は、市は本当にもう少し早くその病人のために尽くして欲しい。私はそう思うのです。あまりにも時間がかかり過ぎです。お医者さんの証明があるのにも関わらず時間がかかるということです。だから市で手続きをとってしている人は早いんですよね。市のほうで、医者の証明は持ってちゃんとあるのにも関わらず1か月もかかるということは、やはり歳をとったらいつ悪くなるか分かりませんのでもう少しそれを考えて欲しいと思います。

#### 事務局

新居浜市で年間に9千件余っての介護認定申請がございます。今年度から1週間の回数を増やしていただいた形で、200件弱くらい1週間で審査するので、1か月で800件そこそこの審査しか出来ません。そのために普通に待っていただくと30日を越えてしまう場合もあるので、緊急度が高い方については、できるだけ早く、本当に他の方よりも先に審査をしていただく形をとっております。なおかつ先ほど話がありましたように、申請日にさかのぼって制度を使うという制度もございますので、なかなか満足いけるスピードにはなっていないのですが、ただこれが今のところ限界に近いという状況ですので、できるだけ緊急度の高い方については、先にできるよう、努めていきますのでご理解いただきたいと思います。

## 会 長

時間がまいりましたが、何かございませんでしょうか。

## 事務局

介護予防特定高齢者施策事業と介護予防一般高齢者施策事業の今年の予算について報告します。平成23年度は、特定高齢者施策事業は1千700万円余りの予算がついておりまして、一般高齢者施策事業も240万円ぐらいの予算はついております。特定高齢者施策事業は、今年は74歳の方にピンポイントでチェックリストを実施して、今対象者の底上げを図っておりますので、今年は参加者が例年よりは増えるのではないかということで、担当者も頑張っているような状況です。どうも貴重なご意見ありがとうございます。

会 長

よろしいですか。それでは無いようでございますので、事務局から何かありますか。

事務局

10月下旬頃に次回協議会を開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。内容といたしましては、事業推定結果などを踏まえまして第1回目の計画素案をお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

会 長

事務局のお知らせは、10月下旬頃に今のようなテーマで開く予定です。そのようにご承知ください。では、ここで閉会のごあいさつをしていただきます。よろしくお願いいたします。

副会長

本日は長時間に渡りまして本当にありがとうございました。事務局におかれましては詳細なご説明ありがとうございました。今日の日常生活圏域ニーズ調査結果ですけれども、ここの項目については非常によくご説明で分かったんですけれども、またこれを次の計画に具体的にどういう風に力を入れるという点につきましては、やはりかなり難しい問題があるのではないかと思います。また今日は、いろいろご指摘いただいた点もありますけれども、今後もし新居浜市の高齢計画がうまく進みますように、祈念いたしましてごあいさつとしたいと思います。本日どうもお疲れ様でした。

会 長

それでは、平成23年度第2回目の新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会 を閉会いたします。ありがとうございました。